

平成 19 年第 4 回安城市議会定例会請願・陳情文書表

番 号	請 願 第 3 号	受理年月日	平成 19 年 11 月 20 日
件 名	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願		
提 出 者	愛知自治体キャラバン実行委員会		
紹 介 議 員	宮 川 金 彦		
付託委員会	経済福祉常任委員会		
要 旨	<p style="text-align: center;">請 願 の 趣 旨</p> <p>小泉・安部内閣がすすめた医療、福祉、介護、年金など社会保障の連続改悪など構造改革により格差と貧困が拡大しています。このことにより、国民のいのちと暮らしが脅かされ、一家心中や介護殺人などの悲惨な状況が生じています。</p> <p>医療費や介護の負担増とあわせ、住民税の増税によって国民健康保険料（税）や介護保険料が引き上げられ「もう払えない」と悲痛な声があがっています。</p> <p>さらに、2008 年 4 月からは、高齢者の医療費負担増と「後期高齢者医療制度」がはじまり、保険料負担など、高齢者の不安はさらに強まっています。</p> <p>私たちは、各市町村が医療や福祉の切り捨てや民間委託など自治体リストラをすすめることなく、国の悪政から住民のいのちと健康、くらしを守る砦としての役割を果たしていくために、以下の事項について改善をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">請 願 事 項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 障害者控除の認定にあたって、すべての要介護認定者に「障害者控除対象者認定書」または「障害者控除対象者認定申請書」を個別に送付してください。 2 介護保険料について、2005 年 10 月からの居住費・食費の全額自己負担に対し、国の軽減措置の拡充と市町村独自の減免制度を設けてください。 3 配色サービスは、料金を引き上げることなく毎日最低 1 回の配食を実施してください。 4 2009 年 4 月から 2 割負担に引き上げられる 70 歳以上の高齢者の医療費負担を 1 割に据え置くために、医療費助成を実施してください。少なくとも、73 歳・74 歳の老人医療費助成制度対象者については、1 割分の助成を行ってください。 5 妊産婦の無料健診制度は、産前は 14 回以上、産後は 1 回以上を無料にしてください。 6 国民健康保険税について、就学前の子どもについては、均等割の対象としないでください。 7 健診事業について、特定健診、がん検診、歯周疾患検診については、自己負担金を無料としてください。 8 愛知県後期高齢者医療広域連合に、以下の趣旨の意見書・要望書を提出してください。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 保険料は、高齢者の生活実態に即した保険料にしてください。 (2) 低所得者に配慮し、必要な医療が安心して受けられる減免制度を設けてください。 (3) 保険料を払えない人への保険証の取り上げをしないでください。 (4) 健診を、今まで通り、希望者全員が受けられるようにしてください。 (5) 県民および高齢者が参加できる運営協議会を設けてください。 		

番 号	請 願 第 2 号	受理年月日	平成19年11月16日
件 名	悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正に関する請願		
提 出 者	愛知県弁護士会 会長		
紹介議員	細 井 敏 彦	木 村 正 範	近 藤 正 俊
	都 築 國 明		
付託委員会	市民文教常任委員会		
要 旨	<p>請 願 の 趣 旨</p> <p>クレジット契約は、代金後払いで商品が購入できる利便性により消費者に広く普及している一方で、強引・悪質な販売方法と結びつくと高額かつ深刻な被害を引き起こす危険な道具にもなるものである。</p> <p>現在、クレジット会社の与信審査の甘さから、年金暮らしの高齢者に対し、支払能力を超える大量のリフォーム工事、呉服等の次々販売が繰り返されたり、年齢・性別を問わず、クレジット契約を悪用したマルチ商法・内職商法その他の詐欺的商法の被害が絶えないところである。このようなクレジット被害は、クレジット契約を利用するがゆえに悪質な販売行為を誘発しがちとなるクレジット契約の構造的危険性から生じる病理現象であると言える。</p> <p>経済産業省の産業構造審議会割賦販売分科会基本問題小委員会は、このように深刻なクレジット被害を防止するため、2007（平成19）年2月から、クレジット被害の防止と取引適正化に向けて割賦販売法の改正に関する審議を進めており、本年秋には法改正の方向性が示される見込みにある。今回の改正においては、消費者に対し、安心・安全なクレジット契約が提供されるために、クレジット会社の責任においてクレジット被害の防止と取引適正化を実現する法制度が必要である。</p> <p>よって、国会及び政府に対し、クレジット契約を利用した悪質商法被害・過剰与信被害を防止するため、割賦販売法を以下のとおり抜本的に改正するよう求める意見書を提出することを採択していただくよう請願致します。</p>		
	<p>請 願 事 項</p> <p>1〔過剰与信規制の具体化〕 クレジット会社が、顧客の支払能力を超えるクレジット契約を提供しないように、具体的な与信基準を伴う実効性ある規制を行うこと。</p> <p>2〔不適正与信防止義務と既払金返還責任〕 クレジット会社には、悪質販売行為等にクレジット契約を提供しないように、加盟店を調査する義務だけでなく、販売契約が無効・取消・解除であるときは、既払金の返還義務を含むクレジット会社の民事共同責任を規定すること。</p> <p>3〔割賦払い要件と政令指定商品制の廃止〕 1～2回払いのクレジット契約を適用対象に含め、政令指定商品制を廃止することにより、原則としてすべてのクレジット契約を適用対象とすること。</p> <p>4〔登録制の導入〕 個別方式のクレジット事業者（契約書型クレジット）について、登録制を設け、契約書面交付義務及びクーリング・オフ制度を規定すること。</p>		

番 号	陳 情 第 2 号	受理年月日	平成19年11月21日
件 名	私立幼稚園が負担する園医報酬の補助を求める陳情		
提 出 者	安城市私立幼稚園PTA連絡協議会会長 愛知県私立幼稚園連盟安城支部長		
付託委員会	市民文教常任委員会		
要 旨	<p style="text-align: center;">陳 情 の 趣 旨</p> <p>安城市内の私立幼稚園では、毎年度の園児健康診断にかかる費用として、安城市医師会から示される園医報酬の内示にしたがって園医先生方に報酬をお支払しております。しかしなにぶん多額となりますために、やむなく保護者の皆様に一部負担をお願いしているところです。</p> <p>市内の公立幼稚園ではこうした検診費用について全額安城市が負担しているところですが、現状では私立幼稚園の園児には検診費用についての補助が一切与えられておりません。つきましては、公私間の格差是正の一環として、園児の健康診断にかかる内科歯科の園医報酬費について、安城市より補助をしていただきたく、お願い申し上げます。</p>		
	<p style="text-align: center;">陳 情 事 項</p> <p>私立幼稚園の負担する園医報酬について、安城市で補助していただきたい。</p>		